
泉南清掃事務組合一般廃棄物処理施設
長期包括運営委託事業
審 査 講 評

平成 29 年 12 月 8 日

泉南清掃事務組合一般廃棄物処理施設
長期包括運営事業者選定委員会

1. 事業概要.....	1
(1) 事業名.....	1
(2) 事業実施場所	1
(3) 事業期間.....	1
2. 審査方法等.....	1
(1) 最優秀提案者選定の方法	1
(2) 最優秀提案者選定までの経過	1
(3) 審査委員会の設置	2
(4) 選定委員会の開催経過	2
(5) 最優秀提案者選定の手順	3
(6) 審査手順.....	4
(7) 定量化審査について	4
3. 最優秀提案者選定結果	8
(1) 資格審査.....	8
(2) 基礎審査.....	8
(3) 定量化審査及び事業提案書に関するヒアリング	8
(4) 最優秀提案者の選定	11
4. 総評.....	12

1. 事業概要

(1) 事業名

泉南清掃事務組合一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業

(2) 事業実施場所

大阪府阪南市尾崎町 532 番地

(3) 事業期間

運営準備期間 : 事業契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

運営期間 : 平成 30 年 4 月 1 日から平成 40 年 3 月 31 日までの 10 年間

2. 審査方法等

(1) 最優秀提案者選定の方法

最優秀提案者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札方式とする。

(2) 最優秀提案者選定までの経過

最優秀提案者選定の経過は、表 1 のとおりである。

表 1 最優秀提案者選定の経過

日付	内容
平成 29 年 7 月 14 日(金)	実施方針の公表
平成 29 年 8 月 21 日(月)	入札公告
平成 29 年 8 月 21 日(月) ～平成 29 年 8 月 25 日(金)	入札説明書等に関する質問の受付(第 1 回)
平成 29 年 9 月 4 日(月)	入札説明書等に関する質問の回答(第 1 回)
平成 29 年 8 月 21 日(月) ～平成 29 年 8 月 31 日(木)	参加資格申請書類の受付
平成 29 年 9 月 4 日(月)	資格審査結果の通知
平成 29 年 9 月 5 日(火) ～平成 29 年 9 月 7 日(木)	参考資料1の配付及び参考資料2の閲覧
平成 29 年 9 月 11 日(月) ～平成 29 年 9 月 22 日(金)	入札説明書等に関する質問の受付(第 2 回) (資格審査通過者対象)
平成 29 年 10 月 2 日(月)	入札説明書等に関する質問の回答(第 2 回)
平成 29 年 10 月 16 日(月)	入札提出書類の受付
平成 29 年 11 月 20 日(月)	最優秀提案者の選定

(3) 審査委員会の設置

本件事業の事業者選定にあたり、公正性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、「泉南清掃事務組合一般廃棄物処理施設長期包括運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置している。選定委員会は、学識経験者 3 名及び管理者が適当と認める者 2 名の合計 5 名により構成される。

なお、本件事業の落札者決定までの間、本件入札に関して、入札参加者やそれと同一と判断される団体等が選定委員会委員に面談を求め、また、入札参加者の PR 書類等を提出することにより、自己を有利にまたは他の入札参加者を不利にするように働きかけを行った場合は、失格とする。

(4) 選定委員会の開催経過

本件事業における選定委員会の開催経過は、表 2 のとおりである。

表 2 選定委員会の開催経過

日 付	内 容
平成 29 年 7 月 7 日(金)	第 1 回選定委員会 (実施方針(案)及び事業者募集書類に関する審議)
平成 29 年 8 月 4 日(金)	第 2 回選定委員会 (事業者募集書類に関する審議)
平成 29 年 10 月 30 日(月)	第 3 回選定委員会 (提案審査に関する審議)
平成 29 年 11 月 20 日(月)	第 4 回選定委員会 (ヒアリング、最優秀提案者の選定に関する審議)

(5) 最優秀提案者選定の手順

最優秀提案者選定の手順は、図1のとおりである。

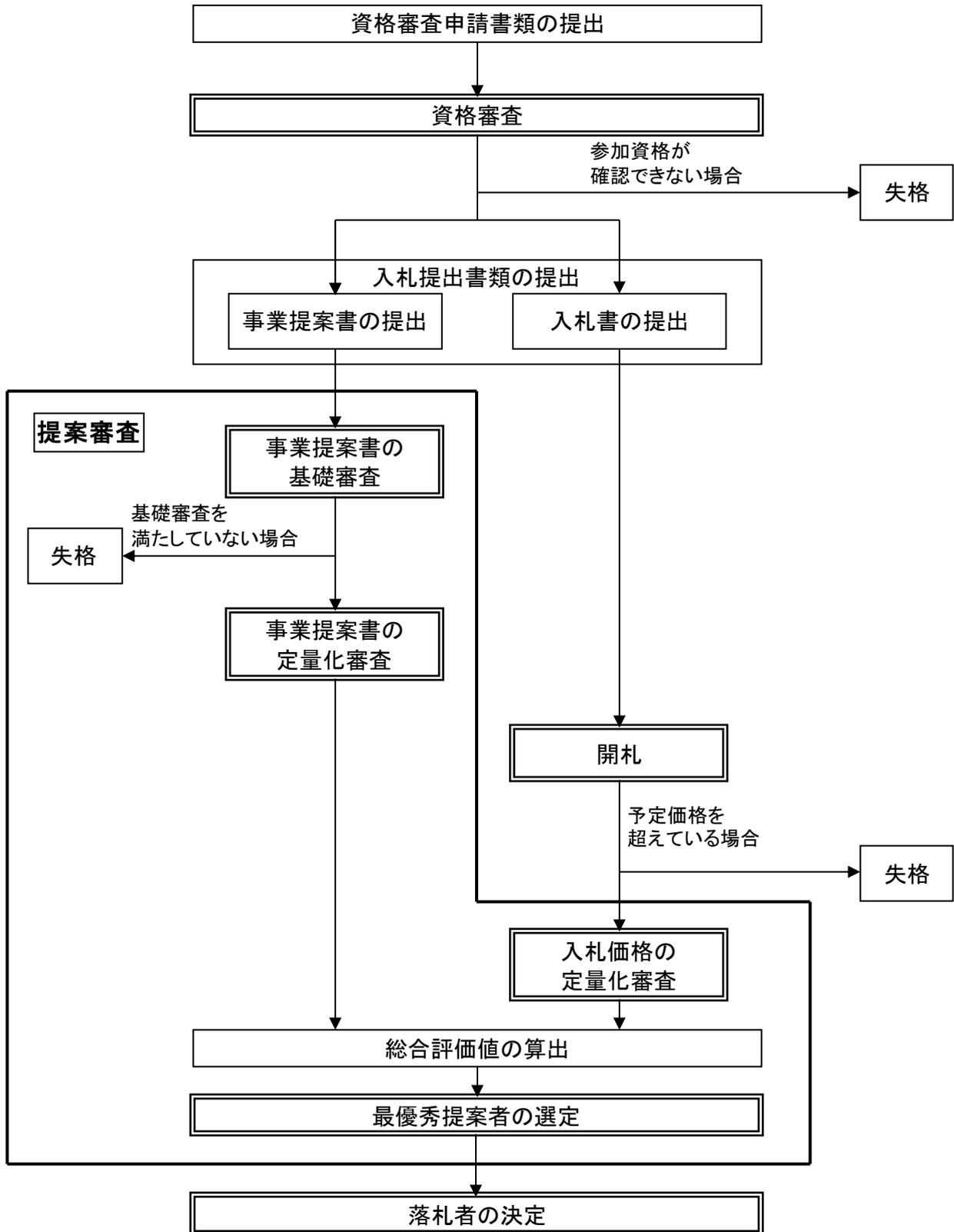


図1 最優秀提案者選定の手順

(6) 審査手順

ア 資格審査

泉南清掃事務組合（以下「組合」という。）は、参加表明書及び参加資格確認申請書等の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認し、審査結果を応募者に対し通知する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

イ 基礎審査

組合は、入札参加者から提出された入札提出書類により、入札参加者が基礎審査項目を満たしていることを確認する。

表 3 基礎審査項目

基礎審査項目	内 容
入札書類の確認	・ 提出された入札提出書類がすべて揃っていること。
事業提案書の基礎審査	・ 事業提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す事業提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 事業提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
開札	・ 入札金額が予定価格を超えていないこと。ただし、入札価格の確認は事業提案書の定量化審査後とする

表 3 の基礎審査項目について 1 項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札提出書類について定量化審査を行う。

ウ 事業提案書に関するヒアリング

選定委員会は、基礎審査を通過した入札参加者に対し、各提案内容の確認等を目的として事業提案書に関するヒアリングを実施する。

エ 定量化審査

選定委員会は、入札提出書類に記載された内容について、次項(7)に従い定量化審査を行う。

(7) 定量化審査について

ア 定量化審査の流れ

事業提案書の提案内容については、「イ 事業提案に関する得点化方法」に従って得点化を行う。また、入札価格については、「ウ 価格提案に関する得点化方法」に従い得点化を行う。選定委員会は、事業提案に関する審査項目の得点と入札価格における得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

表4 定量化審査における審査項目及び配点

審査項目			配点
大項目	中項目	小項目	
事業提案に関する事項	運営・維持管理業務に関する事項 (41点)	運営・維持管理体制	5
		運転管理業務	18
		維持管理業務	10
		環境管理業務	4
		その他業務	4
	事業計画に関する事項 (9点)	事業収支計画	2
		リスク管理方法	5
		地域振興	2
	実績に関する事項(10点)	運営実績・契約実績	10
価格提案に関する事項	入札価格に関する事項 (40点)	入札価格	40
合 計			100

イ 事業提案に関する得点化方法

- ① 提案を求めている審査項目においては、次の表5に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表5 事業提案に関する得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準書程度である	配点×0.0

- ② 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、少数第3位を四捨五入した値とする。
- ③ ②の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

ウ 価格提案に関する得点化方法

入札価格については、次の表6の算定式により得点を付与する。なお、得点は少数第3位を四捨五入した値とする。ただし、定量化限度額以下の価格を提示した入札参加者の入札価格に関する得点は、40点満点とする。

表6 価格提案の得点算定式

【価格提案の得点算定式】
○最低入札価格 > 定量化限度額の場合 $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right) = 40 \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}} \right)$
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合 $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right) = 40 \times \left(\frac{\text{定量化限度額}}{\text{当該入札参加者の入札価格}} \right)$
※1 定量化限度額:落札者決定後に公表する。
※2 最低入札価格:全入札参加者の入札価格のうち、最も低い価格。ただし、失格になった者の入札価格を除く。

エ 総合評価値の算定方法

「イ 事業提案に関する得点化方法」、「ウ 価格提案に関する得点化方法」により算出した各得点から、表7に示す算定式により総合評価値を算出する。

表7 総合評価値の得点算定式

【総合評価値の算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right)$	

オ 定量化審査において審査する点

選定委員会では、事業提案に関する事項について、表8に示す審査項目ごとに、審査する点に基づき審査を行い、その内容に応じて5段階評価により得点を付与する。

表8 定量化審査において審査する点

項目		配点	審査する点
運営・維持管理業務に関する事項			(41点)
運営・維持管理体制(5点)	運営・維持管理体制	5	<ul style="list-style-type: none"> 全体組織計画として必要かつ十分な人員が配置されるとともに、適正な有資格者が確保され、配置されているか。
	搬入管理	5	<ul style="list-style-type: none"> 実施方針、実施方法が適切であり、処理不適合物や危険物等の除去等が徹底して行えるものとなっているか。
	効率性・安全性に配慮した運転管理	5	<ul style="list-style-type: none"> 効率性と安全性を考慮した適切な運転管理方法として、適確な提案がなされているか。
	処理対象物の質・量の変動への対応等	3	<ul style="list-style-type: none"> ごみ質、量の変動への対応策が十分検討され、実効性の高いものとして適確な提案がなされているか。
	搬入・搬出物の性状分析(項目・頻度等)	1	<ul style="list-style-type: none"> 法令等を踏まえ必要十分な項目・頻度となっているだけでなく、将来を考慮して運転管理上更なる提案がなされているか。
運転管理業務(18点)	緊急時等の対応	4	<ul style="list-style-type: none"> 停止基準及び要監視基準を超過した際、通常運転復帰までの仕組み等、適確な提案がなされているか。
			<ul style="list-style-type: none"> その他緊急時(地震、火災、停電等)における対応として、適確な提案がなされているか。
			<ul style="list-style-type: none"> 調達方針及び調達計画について、通常時はもとより、災害などの緊急時にも適正に施設が稼働できるよう適切なものとなっているか。
維持管理業務(10点)	点検・検査の計画及び実施	5	<ul style="list-style-type: none"> 点検・検査計画・実施の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ施設の長寿命化が期待できるものとなっているか。
	補修・更新の計画及び実施	5	<ul style="list-style-type: none"> 補修・更新計画・実施の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ施設の長寿命化が期待できるものとなっているか。 事業終了時における引渡し条件の確実な履行ができる仕組みとして、適確な提案がなされているか。

項目		配点	審査する点
環境管理業務 (4点)	環境保全基準・計画	2	・ 運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限におさえる環境保全基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
	作業環境管理基準・計画	2	・ 作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
その他業務 (4点)	情報管理業務	2	・ 各報告書の作成の考え方(項目、頻度、内容、保管期間)、データ等の管理が適切なものとなっているか。
	その他関連業務	2	・ 受入業務、その他関連業務(清掃、植栽管理、見学者対応、住民対応)の各業務において、提案する実施方針に実効性が高く、かつ、組合にとって有効かつ新たな提案がなされているか。
事業計画に関する事項			(9点)
事業収支計画 (2点)	基本的考え方	2	・ 10年間にわたる安定した事業収支計画立案に係る考え方について、適確な提案がなされているか。
リスク管理方法 (5点)	リスクへの対処方法及びセルフモニタリングに関する考え方	5	・ リスク顕在化確率やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制として、適確な提案がなされているか。
			・ 事業実施前の段階において、リスクへの対処方法に対して十分な検討を行う仕組みと方策について、適確な提案がなされているか。
			・ リスク管理との関係が明確な保険の活用について、適確な提案がなされているか。
			・ より具体的で実効性の高いセルフモニタリングとして、適確な提案がなされているか。
地域振興(2点)		2	・ 地元雇用、地元企業への貢献など地域経済への配慮及び地域住民への配慮がなされているか。
実績に関する事項			(10点)
実績(10点)	運営実績	5	・ 運営実績において、過去10年の一般廃棄物処理施設(キルン付きストーカ炉 190t/日以上)の運転管理実績があるか。
	契約実績	5	・ 契約実績において、契約期間10年以上の発電機付一般廃棄物処理施設(ストーカ炉 190t/日以上)の包括運営契約実績(PFI事業、DBO事業等含む)があるか。

※実績に関する事項について、審査する点を満たしている場合は「5点」、満たさない場合は「0点」とする。

3. 最優秀提案者選定結果

(1) 資格審査

平成 29 年 8 月 21 日に入札公告を行い、平成 29 年 8 月 31 日に参加表明書及び参加資格確認申請書等を受け付けたところ、表 9 の 1 グループから申請があった。

組合は、当該グループが入札参加資格要件を満たしているか確認するための資格審査を実施し、当該グループの入札参加資格を確認し、平成 29 年 9 月 4 日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表 9 参加表明書及び参加資格確認申請書等提出グループ

グループ名	JFE エンジニアリング株式会社大阪支店 (受付グループ名：ソニック)
代表企業	JFE エンジニアリング株式会社大阪支店
協力企業	JFE 環境サービス株式会社

(2) 基礎審査

平成 29 年 10 月 16 日に入札参加資格を有する 1 グループから入札提出書類が提出された。

組合は、基礎審査項目に沿って提出された入札提出書類の審査を行った。

これにより、当該グループが基礎審査に合格しているものと認められた。

第 3 回選定委員会で、組合から基礎審査の経過及び結果の報告を受け、当該グループが基礎審査に合格していることを確認した。

(3) 定量化審査及び事業提案書に関するヒアリング

ア 定量化審査

平成 29 年 10 月 30 日、11 月 20 日に選定委員会は、入札提出書類について定量化審査を行った。

11 月 20 日の定量化審査に際し、選定委員会による事業提案書に関するヒアリングを実施し入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

イ 事業提案に関する得点化

定量化審査の審査項目について適確な提案がなされているかの審査を行い、絶対評価により事業提案に関する事項の得点化を行った。

審査結果は、表 10 のとおりである。

表 10 事業提案に関する得点結果

項目		配点	ソニックグループ
			得点
運営・維持管理業務に関する事項			
運営・維持管理体制	運営・維持管理体制	5	2.75
運転管理業務	搬入管理	5	2.50
	効率性・安全性に配慮した運転管理	5	2.50
	処理対象物の質・量の変動への対応等	3	1.65
	搬入・搬出物の性状分析(項目・頻度等)	1	0.55
	緊急時等の対応	4	2.20
維持管理業務	点検・検査の計画及び実施	5	2.50
	補修・更新の計画及び実施	5	2.50
環境管理業務	環境保全基準・計画	2	1.30
	作業環境管理基準・計画	2	1.10
その他業務	情報管理業務	2	1.40
	その他関連業務	2	1.20
運営・維持管理業務に関する事項 小計		41	22.15

事業計画に関する事項			
事業収支計画	基本的考え方	2	1.30
リスク管理方法	リスクへの対処方法及びセルフモニタリングに関する考え方	5	2.75
地域振興		2	1.20
事業計画に関する事項 小計		9	5.25

実績に関する事項			
実績	運営実績	5	5.00
	契約実績	5	5.00
実績に関する事項 小計		10	10.00

事業提案に関する得点 合計		60	37.40
----------------------	--	-----------	--------------

ウ 事業提案に関する講評

事業提案に関する事項の各審査項目についての評価は、表 11 のとおりである。

表 11 事業提案に関する事項の講評

項 目		講 評
運営・維持管理業務に関する事項		
運営・維持管理体制	運営・維持管理体制	・熟練運転員等の経験豊富な人員を運営期間中に配置している点を高く評価した。
運転管理業務	搬入管理	・搬入物に対する適切なチェック方法・体制の提案を評価した。
	効率性・安全性に配慮した運転管理	・過去の操業実績より既設炉の特性等を考慮した効率的な運転計画の作成が期待できる点を評価した。
	処理対象物の質・量の変動への対応等	・経験を元に長期的、短期的な処理対象物の質・量の変動に対する提案を高く評価した。
	搬入・搬出物の性状分析(項目・頻度等)	・基準を上回る項目・頻度の提案を評価した。
	緊急時等の対応	・地震や火災等の事象毎に運転方法や安全確保方法について具体的な提案がなされており、緊急時のバックアップ体制の構築が期待できる点を高く評価した。
維持管理業務	点検・検査の計画及び実施	・3重の点検体制による点検・検査計画の立案を提案している点を評価した。
	補修・更新の計画及び実施	・維持管理PDCAサイクルによる本施設の安定長期稼働を提案している点を評価した。
環境管理業務	環境保全基準・計画	・独自の要監視基準値、運転基準値を設定し、公害防止対策に積極的な姿勢を高く評価した。
	作業環境管理基準・計画	・豊富な経験を活かした提案により、良好な作業環境の維持が期待できる点を評価した。
その他業務	情報管理業務	・情報セキュリティ対策やデータなどの管理計画等による適切な情報管理が期待できる点を高く評価した。
	その他関連業務	・電力購入による経済的メリット等、要求水準を上回る提案がなされている点を評価した。
事業計画に関する事項		
事業収支計画	基本的考え方	・安定した事業継続が期待できる計画策定方針となっている点を高く評価した。
リスク管理方法	リスクへの対処方法及びセルフモニタリングに関する考え方	・重層的なセルフモニタリングにより、業務の健全性が維持されることが期待できる提案となっている点を高く評価した。
地域振興		・積極的な地域の人材・企業活用だけでなく、地域イベントへの協力に係る提案がなされている点を評価した。

エ 価格提案に関する得点化

価格提案の得点化を行った結果は、表 12 のとおりである。

表 12 価格提案に関する得点結果

入札参加者	得点	提案価格(円) 【消費税抜き】	価格提案に関する得点 (最低入札価格/当該入札参加者の入札価格)×40 点
JFE エンジニアリング 株式会社大阪支店 グループ	40	5,797,000,000	40

オ 総合評価値の算定

「イ 事業提案に関する得点」、「エ 価格提案に関する得点」を加算して、表 13 のとおり総合評価値を算出した。

表 13 総合評価値の算出結果

入札参加者	事業提案に 関する得点	価格提案に 関する得点	総合評価値
JFE エンジニアリング 株式会社大阪支店 グループ	37.40	40	77.40

(4) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき JFE エンジニアリング株式会社大阪支店グループを最優秀提案者として選定した。

4. 総評

本件事業は、泉南市及び阪南市から搬入される一般廃棄物を組合が所有する一般廃棄物焼却施設において適正に処理するとともに、民間事業者の創意工夫による独自の提案を取り入れた効率的、効果的かつ良質な運営・維持管理を行うことを目的とし、施設の運転管理、維持管理、点検・検査及び補修・更新等を含めた包括的な運営・維持管理業務を今後 10 年間の長期にわたり、委託するものである。

本件事業への参加者は、1 グループのみであったが、定量化審査において全ての審査項目に対して厳正なる審査を行った結果、JFE エンジニアリング株式会社大阪支店グループによる提案は組合の期待に応えるものと判断されたため、最優秀提案者として選定するに至った。

なお、当選定委員会における審議において、JFE エンジニアリング株式会社大阪支店グループの提案内容に対して、以下に示す指摘・要望事項が挙げられた。

- ◆ 組合構成市である泉南市、阪南市から搬出されるごみについて、処理が滞ることのないよう安定かつ安全なごみ処理を実現すること。
- ◆ 公害防止基準を遵守し、安全・安心で環境に配慮した施設とすること。
- ◆ 要求水準事項及び提案内容を確実に履行すること。特に、地元発注額の一層の増大に努めること。
- ◆ 本施設は全国の一般廃棄物処理施設でも特徴的な「ストーカ＋キルン」方式であり、かつ施設稼働後 30 年以上が経過していることから、機能維持に資する確実な補修を実施すること。
- ◆ 組合と事業者との間のコミュニケーションを密にし、良好な関係を築くこと。また、不燃物処理施設及び余熱利用施設等の関連施設との連携において、組合及び関連施設運営事業者との調整・連携を十分に行うこと。

今後、組合の落札者決定を経て、JFE エンジニアリング株式会社大阪支店が協力企業と連携しつつ事業を実施していくことになる。

グループの構成企業は上記の指摘・要望事項について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本件事業をより良いものとするため、組合と十分な協議を行い、真摯にその対応に努めるとともに、今後 10 年間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待するものである。

平成 29 年 12 月 8 日

泉南清掃事務組合一般廃棄物処理施設長期包括運営事業者選定委員会
委員長 吉田 登